

今年1月より
スタートした

電子帳簿保存法

最近よく聞く電子帳簿保存法って何？ どれくらいコストがかかるの？
実務へはどんな影響があるのか？ どう業務効率化につながるの？
紙の契約とどこが異なるの？ 導入する際のおおまかな流れは？**改正のポイント**

～併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点～

昨今、リモートワークの普及を始めとした働き方改革により、企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面で電子化が進んでいます。デジタル庁の動きをみても、今後ますます電子化の流れが加速化することが予測される中、中小・小規模事業者にもデジタル化による事業環境の変化への対応が今まで以上に求められることは間違いありません。その一環で、2021年に「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上・記録水準の向上」を目的として、帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存することを認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。また、電子契約に関するたくさんの法律改正もあり、今後「電子契約」の需要の高まりも見込まれます。取引先から求められるケースも増えるかもしれません。

そこで、今回、電子帳簿保存法改正のポイントを中心に、その他、電子契約書等について分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

池田 有美 氏 (いけだ うみ)

行政書士事務所UMCサポート 代表/特定行政書士

2004年5月～2015年2月、大手ビジネス資格の専門学校である大原学園(総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部)にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。
関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や何カ国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。現在は、主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。



・主な講座内容・

- 電子帳簿保存法とは
- インボイス制度のおさらい
- 気を付けたい関係法令概要
▶e-文書保存法 ▶電子署名法 ▶民法 他
- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書とは メリットデメリット
- 電子署名と電子証明書
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点
- 紙の契約書の押印の仕方 等

日時

2024年 8月 8日 (木) 14:00～16:00

会場

岡山シティホテル厚生町 2階会議室 211号室 (岡山市北区厚生町3-1-20)

受講料

無料

対象者

中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

定員

50名 (定員に達し次第
締切ります)

お問い合わせ先

岡山商工会議所 経営支援グループ (担当: 難波・佐々木・山本)
Tel. 086-232-2266

お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき **FAX** いただくか、
右QRコードより **オンライン**にてお申し込みください。セミナー申込用
QRコード

岡山商工会議所 行 ⇒ FAX. 086-232-5269

(申込日: 年 月 日)

8/8(木)開催『電子帳簿保存法改正のポイント』受講申込書

事業所名			
受講者名		所在地	
従業員数	人	業種	
電話番号		メールアドレス	@

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。
※開催日までの状況変化により、オンラインへの変更または中止とさせていただきますので、ご了承ください。